様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2022年12月29日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃじゅうろくふぃなんしゃるぐるーぷ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社十六フィナンシャルグループ  （ふりがな） いけだ　なおき  （法人の場合）代表者の氏名 池田　直樹　印  住所　 〒500-8516  岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地  法人番号　　7200001039259  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2022統合報告書（ディスクロージャー誌） | | 公表日 | 2022年7月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | （HP掲載）  2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.3、P.42、P.45-58、P.64）  <https://www.16fg.co.jp/ir/disclosure/files/tougou2022.pdf> | | 記載内容抜粋 | ・他業態のさらなる参入、代替サービスの登場による競争激化、デジタルサービス導入の遅れ等による競争力の低下に伴う顧客離れをＤＸの急激な進展のトップリスクとして認識している。（P.64）これからは、金融仲介機能の発揮はもとより、地域金融機関の強みである地域の人材、情報やネットワークを活用し、サステナビリティやカーボンニュートラル、SDGs、地域創生への取組み、さらにはDX（デジタルトランスフォーメーション）に対応した快適なサービスの提供などを通じて、お客さま・地域の成長に向けて取り組むことが重要だと考えている。（P.3）  ・2021年10月より取り組みを開始している「第1次経営計画」にて、「事業領域の拡大」と「多様化するニーズへの対応」を成長ドライバーとする「マーケットインアプローチ戦略」、「DX戦略」、「地域コミット戦略」を3つの柱に、グループシナジーの最大化をはかるとともに、役職員の意識改革・行動改革、加えてグループの顧客基盤・情報・ネットワークを最大限に活用し、「ともに地域の未来を創造し、ともに持続的な成長を遂げる総合金融グループ」を目指すという企業の方向性を公開している。（P.45～58）  ・「DX戦略」の重点施策として快適性の向上と生産性の向上を目的に、デジタル技術やデータを利活用した顧客へのアプローチと業務のデジタル化加速による活動時間の創出と価値向上に取り組むことを公表している。非対面チャネルの充実による総合取引の拡大及びデータ利活用・マスマーケティングによる多様化ニーズへの対応に取り組むことを公表している。（P.51～54）  ・DXに関する取組みは、金融機関においても重要なテーマとなっており、その実現に向けて、IT・DX人材の育成、デジタルに強い組織風土を醸成していく必要がある。（P.42） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 「2022年統合報告書」は、2021年10月1日に開催した取締役会の承認に基づき公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌） 2. ニュースリリース「組織改正のお知らせ」 | | 公表日 | 1. 2022年7月29日 2. 2022年3月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | （HP掲載）   1. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.46、P.51‐54）   <https://www.16fg.co.jp/ir/disclosure/files/tougou2022.pdf>   1. ニュースリリース「組織改正のお知らせ」   <https://www.16fg.co.jp/release/files/20220329_3.pdf> | | 記載内容抜粋 | 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.46）にて、「第1次経営計画」において、以下のデジタル技術やデータ活用を用いた取り組みを「ＤＸ戦略」の重要施策（Ｐ.51～54）として定め、推進している。  ・個人向けアプリの機能拡充や法人顧客向けプラットフォームの構築等によるWEB完結型取引の拡充、及び店頭タブレットやAIの活用、WEB機能やコンテンツ等の非対面チャネルの充実による商品・サービスの利便性向上に加え、取引データの蓄積からマーケティングの高度化を実現し、多様化するニーズに対応する。  ・デジタル化・ペーパーレス化や事務業務の集約による業務プロセスの改善や業務効率化により経営資源配分の最適化をはかり、事務部門等からFA、グループ会社等成長分野への戦略的人員配置を行う。  ・ソフトバンク株式会社とDX推進の協業を決定し、人材の受け入れを行い、グループの社員がデジタルネイティブな人材となるためのグループ内デジタル化に取り組んでいる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 2021年10月1日に開催した取締役会の承認に基づき公表 2. 2022年3月29日に開催した取締役会にて承認された内容に基づき出状 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | （HP掲載）   1. ニュースリリース「組織改正のお知らせ」【（2）の公表媒体②】 2. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.52）【（2）の公表媒体①】 3. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.54）【（2）の公表媒体①】 4. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.42）【（2）の公表媒体①】 | | 記載内容抜粋 | 1. 2022年3月29日のニュースリリース「組織改正のお知らせ」において、デジタル化推進を強化するため、十六フィナンシャルグループにおいては「グループ企画統括部」内に「グループデジタル統括室」を新設することを公表した。 2. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.52）にて、グループ内のDX高度化に向け、2022年3月より合弁会社として「十六電算デジタルサービス株式会社」の事業を開始し、グループ内のAIやRPAの持続的開発と実装、グループ全体のITスキルの向上や迅速な商品・サービス開発に向けた取り組みを公表している。 3. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.54）にて、ソフトバンク株式会社とDX推進の協業を開始し、グループ企画統括部部長（デジタル改革担当）及びグループデジタル統括室シニアマネージャーの2名の出向者を受け入れることで、当社グループの業務効率化・生産性向上において、ソフトバンクの技術、資産、ノウハウ等を有効に活用し、デジタル化を加速させる。 4. 2022年統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.42）にて、デジタル技術を理解し、銀行業務の効率化や新たな商品・サービスを開発できる人材を育成するため、プログラミング講座の受講推奨や、デジタルに関連する公的資格について資格取得奨励金を設定することなどにより、職員一人ひとりの活躍に向けた支援を充実させている。   また、ITに関する基礎的知識の習得を目的として、全職員がITパスポート試験に取り組むことや、ITパスポート試験合格者に対しては、上位デジタル資格の取得を推奨している。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | （HP掲載）   1. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.51、P.53）【（2）の公表媒体①】 2. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.47）【（2）の公表媒体①】 | | 記載内容抜粋 | 1. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.51、P.53）にて、グループ子会社である十六銀行において、店頭タブレット「じゅうろくクイックナビ」を導入し、お客様の利便性向上と窓口業務の効率化から事務時間の短縮を実現する。 2. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.47）にて、グループ子会社である十六銀行において、案件情報のデータを活用したビジネスマッチングシステム「Linkers for Bank」を導入し、ビジネスニーズの見える化がはかられたことや、成約好事例が社内で共有できること等から、より高精度なビジネスマッチングが実現されており、ビジネスマッチングの紹介件数、成約件数はともに大きく増加している。また十六銀行の顧客基盤、情報、ネットワークをグループ会社に連携し、グループとして強固なソリューション提供体制を提供することを公表している。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2021年度中間決算について[2021年9月期] 2. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌） | | 公表日 | 1. 2021年12月2日 2. 2022年7月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | （HP掲載）   1. 2021年度中間決算について[2021年9月期]（P.26、30）   <https://www.16fg.co.jp/assets/pdf/ir/presentation/irmeeting202109_01.pdf>   1. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.53）   <https://www.16fg.co.jp/ir/disclosure/files/tougou2022.pdf> | | 記載内容抜粋 | デジタル化による業務効率化・チャネルの最適化により以下の指標をグループで達成していく。  ①2021年度中間決算について[2021年9月期]（P.26、30）にて、2023年3月までに約145名を成長分野への戦略的人員配置とする。  ②2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.53）にて、グループ子会社である十六銀行では2023年3月末までに、2017年3月末比で150万時間の事務量を削減する。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2022年7月29日 2. 2022年4月8日 | | 発信方法 | （HP掲載）   1. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.3）   <https://www.16fg.co.jp/ir/disclosure/files/tougou2022.pdf>   1. 十六総合研究所、「経済月報2022年4月号」トップと語る～特別編十六電算デジタルサービス株式会社　お客さま・地域の成長と豊かさをDigitalで実現。   <http://www.16souken.co.jp/assets/202204/p001-006.pdf> | | 発信内容 | 1. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.3）にて、株式会社十六フィナンシャルグループ代表取締役社長池田直樹より「これからは、金融仲介機能の発揮はもとより、地域金融機関の強みである地域の人材、情報やネットワークを活用し、サステナビリティやカーボンニュートラル、SDGs、地域創生への取組み、さらにはDX（デジタルトランスフォーメーション）に対応した快適なサービスの提供などを通じて、お客さま・地域の成長に向けて取り組むことが重要だと考えています。持株会社体制へと移行し、新規事業への参入などによる事業領域の拡大、役職員の意識改革・行動改革によるグループ連携強化やグループ経営資源配分の最適化、監査・監督機能の強化および業務執行スピードの向上をはかっています。こうした持株会社体制のメリットを最大限に活用し、お客さま・地域のお役に立てる「フロントランナー」となることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。」と発信している。   （補足）  上記「グループ経営資源配分の最適化」、「監査・監督機能の強化および業務執行のスピードの向上」として示されている部分については、設問(2)に記入の戦略、(2)①で説明の体制等をさしております。   1. 十六総合研究所、「経済月報2022年4月号」にて、代表取締役社長池田直樹より、「経済・社会情勢の変化や、コロナ禍を契機としたDXの急速な進展などにより、お客さまのライフスタイルや価値観は大きく変化しています。それに伴いお客さまのニーズはますます多様化するとともに、複雑化や高度化が進んでいくものと想定している。当社グループは経営計画の柱の一つに「DX戦略」を掲げており、地域企業や行政に対するデジタル化、ITニーズへの対応やDXの推進支援を実施していくこととしています」とDXによる事業推進について発信している。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | IPAの「DX推進指標」による自己分析を行い、自己診断結果を入力済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）で以下①②を公表している。  <https://www.16fg.co.jp/ir/disclosure/files/tougou2022.pdf>  ◇グループ全体のリスク管理体制・コンプライアンス体制   1. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.63）にて、当社は、リスク管理、コンプライアンスの統括部署としてグループリスク統括部を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制およびコンプライアンス体制の整備に努めていると公表している。   また、取締役社長を議長とするグループリスク・コンプライアンス会議を組織し、グループ内におけるリスク管理およびコンプライアンスにかかる状況を把握し、分析、評価および改善活動に関する審議または討議を行うとともに、定期的にまたは必要に応じて随時、取締役会に報告または付議している。  当社は、リスク管理およびコンプライアンスをグループ経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務と位置付け、リスク管理およびコンプライアンスにかかる方針・規程等を整備している。また、グループ各社は、当社の方針・規程等に基づき、自社の方針・規程等を定め、適切な業務運営に努めている。  ◇トップリスクの認識   1. 2022統合報告書（ディスクロージャー誌）（P.64）にて、当社グループでは、蓋然性および影響度の観点から「今後約１年以内に、事業戦略に支障をきたし収益力を低下させるなど、財政状態、経営成績に重大な影響をもたらす可能性があるリスク事象」をトップリスクとして選定し、あらかじめ必要な対策を講じてリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的に対応可能とする管理に努めていると公表している。   2022年3月の取締役会にて選定した11のトップリスクにはサイバー攻撃が含まれており、顧客情報の流出やサービスの停止による機能停止、多額の補償金や損失の発生に向けたリスクシナリオにも対策を講じてリスクを制御するとともに、リスクが発生した際にも機動的に対応可能とする管理を務めている。  有価証券報告書で以下③を公表している。<https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/E01EW/BLMainController.jsp?uji.verb=W00Z1010initialize&uji.bean=ek.bean.EKW00Z1010Bean&TID=W00Z1010&PID=W1E63011&SESSIONKEY=1662533945537&lgKbn=2&pkbn=0&skbn=1&dskb=&askb=&dflg=0&iflg=0&preId=1&mul=%E5%8D%81%E5%85%AD&fls=on&cal=1&era=R&yer=&mon=&pfs=4&row=100&idx=0&str=&kbn=1&flg=&syoruiKanriNo=S100O9H2>  ◇システムリスクの対応組織   1. 金融庁HPに掲載している有価証券報告書 ‐ 第1期（令和3年4月1日 ‐ 令和4年3月31日）にて、「サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等のリスクに対処するための対策や、厳格化する関連規制への対応には、多額のコストを要することや当社グループの事業上の制約となる可能性があり、当社グループの業務の遂行や経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。」と記載し、対応策として、「システムの安定稼動の維持に努めるとともに、コンピュータシステムの事故・故障等の発生、あるいはコンピュータシステムの不正使用やサイバー攻撃その他の不正アクセス、コンピュータウイルスの感染等による異例事案が発生した場合に備えて、コンピュータシステム障害・異例時の対策に関する規程の整備やバックアップ体制の充実、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)の活動等を実施しております。」と公表している。   ◇サイバーセキュリティ対策の概要   1. 「システムリスク管理規程」に基づき、取締役会は、システムリスク管理部門から各業務部門に対する牽制機能が発揮される態勢を整備するほか、システムリスク管理部門には、業務の遂行に必要な知識および経験を有する管理者および人員を適正な規模で配置し、システムリスク管理業務に必要な権限を与える。 加えて 取締役会は、定期的にまたは必要に応じて随時、システムリスク管理の状況に関する報告および調査結果等を踏まえ、方針策定のプロセスの有効性を検証し、適時にサイバー攻撃に対する監視体制、報告および広報体制、緊急時対応および早期警戒のための体制ならびに情報共有機関等を通じた情報収集および共有のための体制等当社グループのサイバーセキュリティに係る管理態勢の整備に努めている。   また、リスクの管理プロセスについて、システムリスクの管理部門がリスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減という管理プロセスを実施するとともに、環境の変化に則した施策の導入を検討していく。  さらに、金融ISAC、金融庁、ＮＩＳＣ主催演習に参加し、金融庁からの要請事項に迅速に対応している。  ◇社内の情報処理安全確保支援士在籍人数：2人 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。